

会議等名	平成 28 年度 第 9 回 海老名市公共施設再編計画策定委員会
日 時	平成 28 年 11 月 24 日(木) 10:20~11:30
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：藤田委員長、牛村委員、加藤（昌）委員、河野委員、佐々木委員、城向委員、</p> <p>事務局：財務部長 柳田 信英  財務部次長 柳田 理恵  参事（財務担当） 清水 昭  企画財政課長 伊藤 修  企画財政課政策経営担当課長 江下 裕隆  企画財政課財政係長 井上 雅文  企画財政課公共施設マネジメント準備室長 石田 恵美  企画財政課公共施設マネジメント準備室 横山 丘明  傍聴者：0 名</p>
概要：	<p>1 開 会</p> <p>8 名中 6 名の委員に出席を頂き会議は成立しています。  以降は、委員長に進行をお願いします。</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 再編（適正化）計画【素案】について</p> <p>(委員長) 前回は柱となる第 4 章を中心に議論をいただいた。本日は施設分類別の方向性である第 5 章を中心に議論いただきたいが、それ以外の部分も対象にしてい  ただいて結構である。</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(委員) P.23、方策 2②における「受益者負担の適正化」の中身はどのように考えてお  られるか。必要経費を取るという意味ではないと思うが。  → 平成 26 年 9 月に『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』に示してい  るが、利用料等で維持管理経費をすべて賄うという考えではなく、使う人と使わ  ない人の不公平感を解消するために一部負担をお願いするという考えである。</p> <p>(委員) P.27 の「再編計画を推進する仕組み」について、具体的にどのように考えてい  るか。また、市民は計画の進捗度合いを知ることができるのか。  → 再編計画で短期 10 年の取組を示しているが、その中でも前半でやるものと後  半でやるものの差が出てくる。所管課で各年度の実行計画を策定し、その実施状  況を庁内の会議等で確認していくことを想定している。市民への公表については  具体の検討ができていない状況である。</p> <p>(委員) 所管で実行計画をつくり、10 年間の後半でこのような検討をすると具体的に示  すだけでも様々な議論を呼ぶことが想定される。だからと言って、市民の意見を  聞かずに役所だけで議論することもできないので、どのようにするつもりかと思  っている。</p>

→ 教育委員会が再編適正化計画の策定に着手したように、本計画の方針を踏まえて個別の分野で計画を策定していくことになる。出張所などは廃止の方針を出しているが、マイナンバー制度が普及してコンビニ交付等ができるようになることが前提であり、すぐに廃止となるものではない。また、本庁の玄関に設置してある自動交付機を他の場所に置くことも考えられるため、所管課で各分野の状況を見ながら具体的な計画を策定していくことになる。進行管理については、所管課が作る個別計画の実施状況を確認していく形になると考えている。

(委員) その分野別の計画は市民に公表されるのか。

→ 教育委員会が作ろうとしているような大きな計画は公表されると考えるが、細かな取組まで公表されるかはわからない。策定される計画の具体が見えなければ何とも言えない。

(委員) 個別施設における具体的な取組が見えてくれば、いろいろと意見も出るようになるだろう。

→ 個別施設の具体的な取扱については、費用対効果や個別の状況変化を踏まえながら検討していく必要がある。例えば、先ほどの出張所の取扱についても、自動交付機を設置するにも投資が必要であるし、仮に高齢化が一気に進めばマイナンバーや機械を使ってもらうことは難しく効果が得られないかもしれない。

(委員) 同様のことが図書館の取扱についても言える。現在の2館体制を変えずに有馬図書館を充実させるという方針を出しているが、これをきっかけに、図書館が欲しいという他の地域から声上がるかもしれない。分類全体として廃止する、あるいはさらに整備するなど共通の方針が示されていけば問題にならないと思うが、施設数は変わらずに一部を充実するという方針は、他の地域から不満が出る可能性があるので書き方に気を付けたほうが良い。

→ 図書館については、教育委員会で市全体の図書館ニーズを踏まえながらネットワーク化してサービスを提供することも検討している。市全体のニーズを踏まえて既存の施設のあり方を検討する必要があるほか、必要があれば新たな施設を整備したり、いろいろな機能を提供したりするなど、様々な形で市民のニーズに応じていく方法を検討していると聞いている。

(委員) 有馬の図書館とコミセンはどちらも充実方向の記述になっているので、全体のサービスのあり方を検討した上で、個別施設の取扱を検討していくという話であれば、そういう表現に変えたほうが良い。

→ 本計画に記載しているのは既存の施設の将来のあり方である。現時点で、各分野でサービスのあり方を確定することはできないが、今後検討を行い、必要に応じ新規整備も含めた判断をしていくことになる。

(委員) 前回は議論になったように、夢が見えないということにならないよう表現を工夫してほしい。

→ 図書館サービスのあり方についての検討状況も含めて記述を工夫していく。

(委員) 記載の仕方の問題であり、中身に問題があるものはない。

(委員長) 今の議論は、次の議題である答申(案)にも関わってくると思うので、何かあればまた議論を頂きたい。

(委員長) 他に何か意見があるか。意見が出ないようであれば、次の議題である答申(案)に移りたい。必要があれば素案に対してもご意見を頂きたい。

## (2) 答申(案)について

(委員長) 前回の委員会で市長から素案に対する諮問を受けたため、前回及び今回の議論を基に委員会としての意見を取りまとめて答申するという形を取るようになる。前回の議論を基に答申(案)を作成いただいているので、事務局から説明をお願いする。

### [事務局による説明]

(委員長) このような形で答申を提示したいと考えている。なお、本日の案は前回の意見を基にしており、本日の意見は追加で反映していくことになる。

(委員) P.23の方策1⑤にある「他自治体との広域的な連携」によるサービス提供は効果が大きいのと思う。他自治体との費用分担割合や利便性の確保など難しい点があり対象施設は限定されてくると思うが、答申の意見に入れて方針として強く取り組むことを示した方がよい。

(委員長) 事務局で検討いただきたい。

(委員) PPPやPDCAサイクルなど分かりにくい用語の説明がない。

→ 用語の説明については、巻末に一覧で追加する。

(委員) 用語の説明は必要であるし、難しい言葉を使わずに平易に説明できるのであればその方がよい。

→ 表現も含めて工夫して対応する。

(委員長) 答申の追加意見として整理してほしい。

(委員) 答申案とは関係ないが、委員会の経費も含め、白書以降の検討にどれくらいコストがかかっているのか。

→ 約2,000万円である。

(委員長) 資料に前回の意見と答申(案)の対照表もあるので、前回の意見を振り返りながら議論できると思う。基本的に内容は妥当という結論で整理しているが、計画をより良いものにするために、答申の文言や内容も含めて意見を頂きたい。

(委員) 答申(案)意見1の4行目にある「不必要な施設を廃止する」という表現は「ニーズが低い」などに変えたほうがよい。市民から見れば不必要なものをどうして作ったのかということになると思う。

→ 文言を精査する。

(委員) 素案P.7の地図について。東柏ヶ谷地域は、柏ヶ谷とのつながりが強く生活実態と合っていないので図を生活実態に合わせた方がよい。

→ 白書も含め、現状分析やデータ整理をこの地域単位で行っている。

(委員) それであれば、この地域区分は生活圈ではなく、データ整理上の区分であることを明記してほしい。

- (委員) この区割りの細かい出入りは意味があって設定されていると思うがいかがか。
- 大字や中学校区が基本になっているが、東柏ケ谷地域については、一定の人口が集中している地域として区別している。
- (委員) 民生委員や介護保険については再編計画と別の地域区分で整理を行っている。生活実態と異なり、他のサービスの区割りとも食い違っているのは問題ではないか。総合計画はだれも使っていないので、そこに合わせるのは間違いの基ではないか。海老名市は行政区域の区分が明確でないため、各種計画全体で統一を図ることが望ましいが、ここでは、この計画の中での区分であることを明確にしてほしい。
- ご意見はもったもである。ただ、このような区分になった背景として、東柏ケ谷については、第四次総合計画を策定する際に、公共施設が少ないなど地域の特性を示すためにあえて東柏ケ谷を区分した経緯がある。白書については総合計画を受けて整理したことを明記していきたい。
- (委員) 私も区割りの議論に参加したことがあるので難しい問題であることは分かっている。ここだけの区割りであることを明記してほしい。
- (委員) 区割りにについては私も納得できておらず、答申の意見に入れてほしい。前回の委員会で、公共施設のサテライト化について意見した。中央に大きな施設を建てるよりも小型で分散して整備することにより移動距離が短くなり、市民にとっては利便性が高まるという考えだ。そのような議論をするためにも、地域区分については実態に合わせた見直しを行っていくことが必要と考える。
- 海老名市は市域がコンパクトであることから、本計画は市全体を一つの圏域と捉えて施設のあり方を検討するという考え方で策定しており、地域別のありかたを示す計画とはなっていない。P.7 の地域区分は白書における現状整理における区分の説明のためにつけたものであり、施設のあり方を考える単位としての地域区分ではない。
- (委員) 今後の社会は、地域のつながりを強くしようという方向で動いていくと思う。地域区分は行政サービスのあり方に影響する根本的な条件であるため、サービスの種類によって区分が変わるような状況は良くない。今後、地域区分をどのように考えるかを明確にすべき。市では、公共施設のサービス圏域のあり方について議論しているのか。
- 本計画はあくまでも市全体を一つの単位として議論している。P.6、P.7 は白書における地域別状況の分析結果の説明として載せているものであり、これらの情報を記載しないということも含めて検討する。
- (委員) 本計画が、地域区分を統一するきっかけになればよい。
- (委員) この計画がスクラップばかりを考えているのが問題だと思う。海老名市では新たな施設整備は避けられないと思われ、その場合には、生活圈を踏まえてどこに配置するかという議論も必要になる。市全体を一つの圏域と捉えて考えている計画であれば地域区分を示す必要はあまりない。
- 地域区分の記載方法については再度検討する。

(委員) 答申(案)の意見2については、委員の御意見を取り入れたものと思うが、現在の表現で伝わるか不安がある。

→ 委員の発言にほぼ準じているが、分かりにくい部分があるので、趣旨を確認して表現を見直したい。

(委員長) 本日の意見を反映した答申案は、皆さんにメール等で照会するのでご意見を頂きたい。それらを反映した案についても再度確認をお願いするが、最終的な取りまとめについては委員長に一任頂きたい。

[異議なしの声]

(委員長) ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。次回の委員会は、市長への答申の回としたい。

(委員) 答申は年内か。

→ 年明けを予定している。

(委員長) 意見が無ければ、答申(案)についての議論は以上とする。

### 3 その他

(委員長) 事務局より何かあるか。

→ 次回委員会は年明けの早い時期で調整し、皆さんにお伝えする。

(委員) 現在の施設の実態と、将来を見据えてということで一つお話ししたい。平成29年度のスポーツ施設の日程調整会議が先日行われた。希望が重なった場合は話し合いで調整しているが、今回は感情的な衝突も起こった。ビナスポが選択肢に加われば調整の幅が広がるが、行政の所管が異なるためスポーツ施設としての扱いはできないという説明を受けている。市民から見ればビナスポもスポーツ施設と同様だが、市はこの状況をどう考えているのか。

→ ビナスポは健康増進施設として整備しており、体育協会の参加団体が利用できる施設という扱いにはなっていない。

(委員) そこは理解しているが、同等の体育館でも一方は使えず、利用調整が難しくなっているという実態を踏まえて、今後は考え方を改めて、ビナスポで一部の枠でも体育協会の参加団体が利用できるようにしてもいいのではないか。

→ 所管に伝えます。

(委員長) 行政として工夫できる余地はあると思うので、所管に伝えていただくとともに、ぜひ検討していただきたい。

(委員) 出張所に関して。周辺自治体ではコンビニ交付をやっているようだが、海老名でやっていないのはコストの問題か。

→ コストパフォーマンスが悪いのが問題。自動交付機は専用の機械であるため操作も簡単だが、コンビニの機械は他の機能もあるため操作性が非常に悪く、発行までの時間もかかるため使いにくく、利用者も増えていないのが実態。

(委員) 家の近くで利用できるコンビニ交付はいい仕組みに思えるが、実態は違うということか。

→ 自動交付機をイメージしていると期待を裏切られると思う。海老名市の場合は市域が狭く、市役所にあるだけでも週末に立ち寄って使うことができるため利便性は高いと思う。実際、窓口よりも自動交付機の発行件数が多くなっている。

(委員) 相模原市はショッピングモールに市の自動交付機が設置されており利便性が高い。そのような方策も検討してよいのではないか。

→ 駅に設置するのがいいのかもしれない。

(委員) 駅ではサラリーマンは使いにくい。週末に行くショッピングモールに設置する方が利便性は高いと考える。

(委員) 広域連携により他自治体で住民票が発行できるところもある。

→ 海老名市も住基カードがあればできる。但し、相手先の窓口が空いている時間でなければならないという制約はある。

(委員) 海老名でできることを知らなかった。

(委員) 市のPR不足である。

(委員長) 他に意見がなければ、本日は以上とする。

以上